

# 食品衛生国保

(食品国保掲示板)

No.146

令和3年8月発行

京都市下京区藤本寄町26-1  
朝日生命京都第二ビル8階  
電話075-254-8383

- 議案事項
- 議案第一号 令和二年度事業報告認定について
- 議案第二号 令和二年度歳入歳出決算認定について
- 議案第三号 令和二年度歳入歳出決算剰余金の処分の承認について
- 議案第四号 令和三年度補正予算(第一号)の承認について
- 議案第五号 第三十三期役員選任の承認について



宮本議長

京都市食品衛生国民健康保険組合は去る七月二十一日午後二時から「京都経済センタ―」において第百三十二回通常組合会を開催しました。令和二年度の事業報告、歳入歳出決算報告等を審議し承認を得ました。また任期満了に伴う役員改選を行い、理事、監事を選出。理事長には京都市食肉協同組合の岡山繁夫氏が再選されました。



岡山理事長

## 令和二年度組合決算認定

令和二年度の事業及び決算について事務局から報告と説明を行い、大橋秀之監事から監査報告があり、すべての議案が原案通りに可決されました。

被保険者の異動状況については前年度末の世帯数が六七三世帯、被保険者数が一四一七名に対し本年度末は五六五世帯、一四四五名となっております。新たに資格取得された方が二十五世帯五十名、資格喪失は一三世帯三二二名です。資格喪失者のうち、後期高齢者医療制度へ移行された方は十名です。対前年の増減率は被保険者全体で一九・二%の減少となっております。事業主の高齢化、後継者不在による廃業等が多く、当初の見込みより大きくなりました。

特定健診については対象者九二二名に対し、四三一名の受診がありました。(特定健診一五二名、人間ドック二七九名)受診率は四六・七%であり、前年度より一〇・四ポイント下回りました。

特定保健指導については対象者六十八名に対し、四名の利用がありました。(動機付

け支援三名、積極的支援一名実施率は五・九%であり、前年度より一五・八ポイント下回り、特定健診と保健指導にも実施計画の目標値に達することができませんでした。

新型コロナウイルスの影響による受診抑制や医療機関が人間ドックを中止していた期間があり、スケジュールが合わず、やむなく受診できなかった方が多くおられたことも一因と思われます。

令和三年度は平成三十年度に策定した「第三期特定健康診査実践計画」に基づき、健診率七十%を目標に実施してまいりたいと思います。

その他の保健事業についてはインフルエンザ予防接種料金の助成事業は一九六名の申請がありました。

財政報告については、歳入計四億九千五百六十五円、歳出計三億九千八百三十一円八円で差引額九千六百七十九円七角の繰越金が出ましたが、財政調整積立金の取り崩しが六〇〇万円、前年度(令和元年度)の繰越金は九六〇万円一三〇円で、単年度収支では三億四千八百七十八円となり、平成二十四年度以来八年ぶりに黒字となりました。しかしながら、この結果を楽観することは出来ません。令和二年度の医療費は新型コロナウイルスによる受診抑制が大きく影響しており、一人

### 令和2年度 京都市食品衛生国民健康保険組合歳入歳出決算

歳入	収入済額(円)	歳出	支出済額(円)
国民健康保険料	197,452,000	組合会費	290,498
国庫支出金	198,152,529	総務費	45,384,723
前期高齢者交付金	16,012,219	保険給付費	192,829,821
府支出金	3,303,000	後期高齢者支援金	83,090,802
市町村支出金	1,332,000	前期高齢者納付金	151,905
共同事業交付金	5,904,000	介護納付金	41,915,965
財産収入	188,009	共同事業拠出金	13,245,842
寄付金	0	保健事業費	14,855,347
繰入金	60,000,000	基金積立金	36,915
繰越金	9,606,130	諸支出金	6,881,800
諸収入	3,606,638	予備費	0
歳入合計	495,556,525	歳出合計	398,683,618

歳入歳出差引残額 96,872,907円

翌年度へ繰越 96,872,907円

当年度の医療費は前年対比で▲十八・八%と大幅に減少しました。新型コロナウイルスの影響を勘案せず、前年度同様の受診状況であったならば医療費の総額は五七〇〇万円程度増え、二三〇〇万円程度の赤字になっていたと思われます。

また三月以降、医療費はコロナ禍以前の金額に戻りつつあり、予断を許さぬ状況です。高額医薬品や高度医療の保険認可などで、医療費は益々増加傾向にあります。国保組合は全国的に保険料の値上げ等を実施して、辛うじて財政収支の均衡を図っているような状況です。

当組合においても平成三十年と昨年において皆様方のご協力を得て、体力のある間の対応として保険料の改定を行いました。他の保険者とは比べ、保険料の有利性は変わらず保っております。

今後とも保険料の有利性を保ちつつ、健全な事業運営を進めて参りたいと思っております。

いつ収束するのか、いまだわからないコロナ禍ですが、「明けぬ夜はない」ということを信じて対応してまいりたいと考えています。

今後とも役員一丸となって事業運営に取り組み所存ですので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

京都市食品衛生国民健康保険組合

## インフルエンザ予防接種助成制度

食品国保では被保険者の皆様がインフルエンザに罹らぬよう、またもし罹っても重症化を防げるよう、インフルエンザ予防接種料金の助成事業を行っています。今年度も接種された被保険者1名につき2,000円を上限に助成する予定です。医療機関の領収書は必ず保管しておいてください。

助成の対象(医療機関領収書の領収日)：令和3年10月1日～令和4年1月31日※この期間以外のもは対象となりません。申請期限：令和4年1月31日食品国保必着

例年、対象期間外の領収書による申請や申請期限後の申請がありますが、一切助成金のお支払いはできませんのでご注意ください。詳しくは別途ご案内を送付します。

- ★**事業主さんをお願い!**  
保険証の回収を!  
食品国保を脱退しているのに保険証を返さず使用したときは、食品国保が負担した医療費(7割/8割分)を事業主に請求いたします。特に従業員が退職するときは、必ず保険証を回収してください。
- ★**手続きは必ず十四日以内に!**  
家族の異動、従業員の加入や住所を変更したときは必ず十四日以内に届け出てください。届け出が遅れると医療費が全額自己負担になるなど、大きな経済的負担を被ることになります。
- ★**保険証をなくしたときはすぐに届け出を!**  
盗難等で保険証を紛失してしまつたら、悪用される可能性があります。すぐに警察と食品国保に届け出てください。
- ★**交通事故にあったときは必ず食品国保へ連絡してください!**  
連絡がなく、食品国保の保険証を使用した場合は、保険診療を認めることができません。加害者から治療費を受け取つたり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。
- ★**法人事業所になったときは必ず届け出を!**  
法人事業所は年金事務所の適用除外承認が必要です。この手続きをされない場合は食品国保に残れず、協会けんぽに加入することになります。
- ★**廃業したときは、必ず届け出を!**  
税務署や保健所に廃業届を出されたときは食品国保にも届け出してください。
- 同居の家族の方が住民票の住所とは違う場所に一時的に居所を移されたり、組合員自身が一時的に住民票を移されたりすることがあります。  
世帯を別にされたときや住所と異なる場所に住んでいる、一時的に住民票を異動した等は必ず申し出てくださ

## マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

① **マイナンバーカードをカードリーダーに置く**  
カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。

② **オンラインであなたの医療保険資格を確認!**  
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

③ **オンラインで医療費控除がより簡単に!**  
マイナンバーで、2021年11月(予定)から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナンバーを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。

④ **手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!**  
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。  
※自治体独自の医療費助成等については、各県の持ち帰りです。

⑤ **医療保険の資格確認がスムーズに!**  
カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付付けにおける事務処理の効率化が期待できます。

⑥ **医療費の事務コストの削減!**  
医療保険の請求取り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減できます。持続可能な制度運営につながる見込みです。

⑦ **健康保険証としてずっと使える!**  
就職や転職、引継ぎしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。健康保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合  
マイナンバーカード等 050-3818-1250  
マイナ保、申請書、届出票、スベイン票、ポルトガル語対応のフリーダイヤル 050-3816-9405

マイナンバー制度について 0120-0178-26  
マイナンバーカード等 0120-0178-27

## 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
45.繰越金		千円 30,000	千円 66,872	千円 96,872
	5.繰越金	30,000	66,872	96,872
補正しない予算費目		442,211	—	442,211
歳入合計		472,211	66,872	539,083

款	項	補正前の額	補正額	計
15.保険給付費		千円 224,903	千円 65,219	千円 290,122
	5.療養諸費	198,980	58,460	257,440
	10.高額療養費	22,571	6,759	29,330
35.諸支出金		10,041	1,653	11,694
	5.償還金及び還付加算金	10,040	1,653	11,693
補正しない予算費目		237,267	—	237,267
歳出合計		472,211	66,872	539,083

令和三年度京都市食品衛生国民健康保険組合補正予算案を別紙の通り提出し、承認を求める。

第一条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ六六八七万二千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ五億三九〇八万三千円とする。

第二条 歳入歳出補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、第一表歳入歳出予算補正による。

議案第四号  
令和三年度補正予算（第一号）の承認について

令和二年度決算剰余金 九六八七万二九〇七円  
令和三年度繰越金 九六八七万二九〇七円

記

令和二年度京都市食品衛生国民健康保険組合の歳入歳出決算剰余金の処分について下記のように処分した。

議案第三号  
令和二年度歳入歳出決算剰余金の処分（案）の承認について

## 被保険者の状況 年間平均

ア. 世帯数	614	(介護2号被保険者世帯数 392)
イ. 被保険者数	1,262	(前期高齢者 255 未就学児 51 介護2号被保険者数 570)
ウ. 1世帯当り被保険者数	2.06	

## 医療費の状況

国民健康保険の医療費

件数	17,055
金額	244,147,997
1人当り	193,461

〔前年度 238,331円（一人当り）〕

## 被保険者の増減内容

増	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計
	9	0	6	35	50
減	社保加入	生保開始	死亡	その他	計
	28	0	2	292	322

## 年間平均保険料額

1世帯当り調定額	(医療分) 224,433円	(介護分) 63,301円	(後期支援金分) 56,737円
1人当り調定額及び収納額	(医療分) 109,193円	(介護分) 43,533円	(後期支援金分) 27,604円

## 保険料（医療分十後期支援金分）が保険給付費（※後期高齢者支援金等を含む）に占める割合

年度	保険料	医療給付費	割合
30	170,622,100 <sup>円</sup>	375,905,338 <sup>円</sup>	45.39 %
元	159,055,600	341,363,762	46.59
2	172,638,200	274,967,469	62.78

## 保険給付費支給決定状況

区分	決定額	1人当り	前年度1人当り
保険給付費	192,773,240	152,001	188,600
後期高齢者支援金	83,090,802	65,841	48,298
前期高齢者納付金	151,905	120	205
老人保健拠出金	0	0	0
介護納付金	41,915,965	73,537	63,845
合計	317,931,912	251,927	266,519

## 補助金の受入状況

## 国庫支出金・交付金

交付額	207,282,948円
-----	--------------

## 府・市支出金

府補助	3,303,000円
市補助	1,332,000円
計	4,635,000円

## 議案第5号

## 第33期 役員決定

定数 理事9以内 監事2  
自 令和3年4月1日  
任期 至 令和5年3月31日

理事長	岡山 繁夫（食肉）	副理事長	谷尻 順一（乳業）
法令遵守担当理事	石井 雅之（京都旅館ホテル）	理事	狩野 雅春（生菓子）
理事	前出 暢久（京菓子）	理事	岩本 俊一（青果）
理事	佐藤 恵市（水産物）	理事	不破 幹登（製麺）
理事	河合 孝治（その他）		
監事	法所 智之（生菓子）	監事	大橋 秀之（食肉）
顧問	岡本 勲（水産物）		

括弧内は選挙区

## 第33期 組合会議員

定員28名以内  
自 令和3年4月1日  
任期 至 令和5年3月31日

旅館	食肉	主食
京都旅館	食肉	製麺卸
中村 真正	中澤 佳雄	小川 寛和
潟淵 一美	澤田 彰広	堀川米穀
菓子	青果物	建友組合
生菓子	青果物小売	片山 裕也
田中 義人	森本 正雄	右京米穀
野口 繁男		近藤 恭政
京菓子	水産物	東山米穀
後藤 宏之	水産物小売	岩崎 康彦
岡本 隆史	直海 玄	米穀小売組合
谷本 清一	水産物商業	下鴨支部
深田 一弘		藤田 敏彦
半生菓子		その他
乳業		豆腐
牛乳業		杉田 正博
宮本 延男		製氷販売
長谷川 裕		井上 芳昭
浅井 啓司		小売市場
		石原 健雄

## 国民健康保険の医療給付

区分	件数	日数	金額（費用額）	1人当り
診療費	入院	104 <sup>件</sup>	1,233 <sup>日</sup>	55,603,110 <sup>円</sup>
	入院外	8,775	12,488	100,882,020
	歯科	2,476	4,150	32,839,530
	小計	11,355	17,871	189,324,660
調剤	4,589	(5,321枚)	44,434,390	
食事療養費	(89)	(2,994回)	1,970,572	
施設療養費	入所	(0)	(0)	0
	通所	(0)	(0)	0
	計	0	0	0
訪問看護	19	79	804,610	
計	15,963	17,950	236,534,232	
療養費	1,092	—	7,613,765	
合計	17,055	—	244,147,997	193,461

(年間平均 1,262人)

## 前期高齢者の医療給付（65歳～74歳）

区分	件数	日数	金額（費用額）	1人当り
診療費	入院	62 <sup>件</sup>	1,042 <sup>日</sup>	37,900,680 <sup>円</sup>
	入院外	3,102	4,464	39,530,940
	歯科	750	1,380	10,561,200
	小計	3,914	6,886	87,992,820
調剤	1,682	(1,981枚)	18,350,290	
食事療養	(53)	(2,614回)	1,716,220	
施設療養費	入所	(0)	(0)	0
	通所	(0)	(0)	0
	小計	0	0	0
訪問看護	7	29	323,830	
計	5,603	6,915	108,383,160	
療養費	307	—	2,458,644	
合計	5,910	—	110,841,804	434,674

(年間平均 255人)

## 1人当り費用額（全体）

年度	入院 <sup>(円)</sup>	入院外 <sup>(円)</sup>	歯科 <sup>(円)</sup>	計 <sup>(円)</sup>	前年比指数 <sup>(%)</sup>
28	65,183	101,728	25,132	192,043	104.4
29	71,257	97,439	24,889	193,585	100.8
30	53,660	104,865	25,269	183,794	94.9
元	64,116	99,900	28,651	192,667	104.8
2	45,621	79,938	26,022	151,581	78.7

## 1件当り費用額（全体）

年度	入院 <sup>(円)</sup>	入院外 <sup>(円)</sup>	歯科 <sup>(円)</sup>	計 <sup>(円)</sup>	前年比指数 <sup>(%)</sup>
28	604,753	13,329	12,597	19,727	104.9
29	641,688	12,824	11,981	19,780	100.3
30	525,466	13,646	12,021	18,586	94.0
元	659,933	12,983	13,053	19,292	103.8
2	553,593	11,497	13,263	16,847	87.3

## 1人当り費用額（前期高齢者）

年度	入院 <sup>(円)</sup>	入院外 <sup>(円)</sup>	歯科 <sup>(円)</sup>	計 <sup>(円)</sup>	前年比指数 <sup>(%)</sup>
28	133,422	172,319	36,253	341,994	103.4
29	180,598	176,301	37,366	394,265	115.3
30	137,222	201,657	38,226	377,105	95.6
元	220,980	199,254	44,471	464,705	123.2
2	155,360	155,023	41,416	351,799	75.7

## 1件当り費用額（前期高齢者）

年度	入院 <sup>(円)</sup>	入院外 <sup>(円)</sup>	歯科 <sup>(円)</sup>	計 <sup>(円)</sup>	前年比指数 <sup>(%)</sup>
28	639,744	13,277	13,000	21,407	100.8
29	863,730	13,777	13,062	24,849	116.1
30	603,375	15,735	12,871	23,549	94.8
元	766,610	15,518	14,314	28,624	121.6
2	638,982	12,744	14,082	22,920	80.1